

# 第5 福祉犯

## POINT!

- 福祉犯の検挙件数、検挙人員、被害児童共に**増加**
- SNSに起因する事犯の被害少年は**25**人で、前年から**10人減少**



## 「福祉犯」とは？

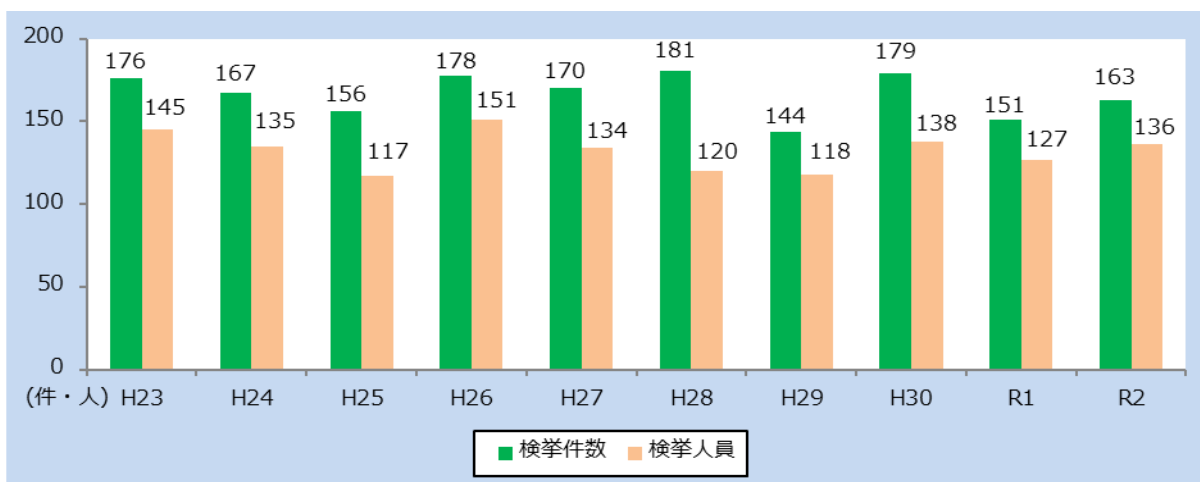
「児童を自己の支配下において淫行をさせる行為」、「児童買春等、児童に対する性犯罪を助長する行為」、「インターネット等を利用して児童に性的画像を送信させ、ポルノ画像を製造する行為」、「子供の喫煙を親権者が制止しない行為」等のように、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪をいい、

**児童福祉法、児童買春・児童ポルノ禁止法、茨城県青少年健全育成条例（みだらな性行為、深夜外出制限など）、未成年者喫煙禁止法**等がこれにあたります。

## 1 検挙状況

### (1) 検挙件数・検挙人員の推移

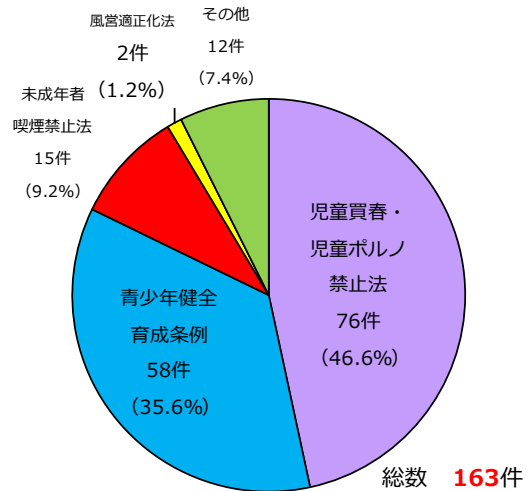
検挙件数は163件で、前年に比べ12件（7.9%）、検挙人員は136人で、前年に比べ9人（7.1%）、それぞれ**増加**しました。



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
											前年比	増減率
検挙件数	176	167	156	178	170	181	144	179	151	163	12	7.9%
検挙人員	145	135	117	151	134	120	118	138	127	136	9	7.1%

## (2) 法令別検挙状況

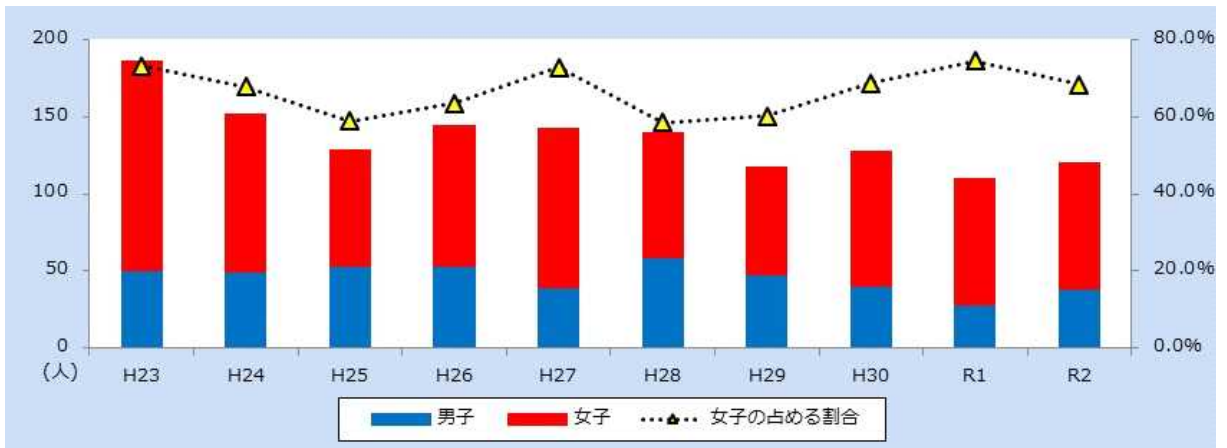
法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反による検挙が76件で最も多く、全体の46.6%を占め、次いで青少年健全育成条例違反による検挙が58件で、全体の35.6%を占めました。



## 2 被害少年

### (1) 被害少年の推移

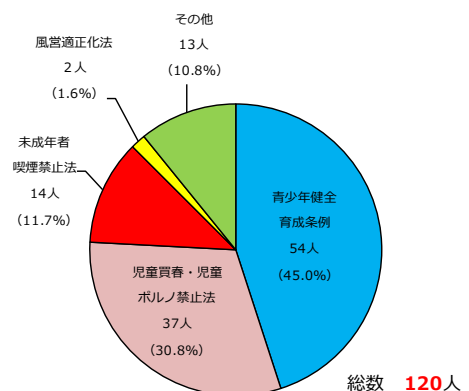
- 令和2年中は120人で、前年に比べ10人（9.1%）増加しました。
- 令和2年中における被害少年のうち、女子が占める割合は68.3%で、前年に比べ6.2ポイント低下しました。



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
										前年比	増減率	
福祉犯被害少年	186	152	129	145	143	140	118	128	110	120	10	9.1%
うち男子	50	49	53	53	39	58	47	40	28	38	10	35.7%
うち女子	136	103	76	92	104	82	71	88	82	82	±0	-
女子の占める割合	73.1%	67.8%	58.9%	63.4%	72.7%	58.6%	60.2%	68.8%	74.5%	68.3%	-6.2P	-

### (2) 法令別被害状況

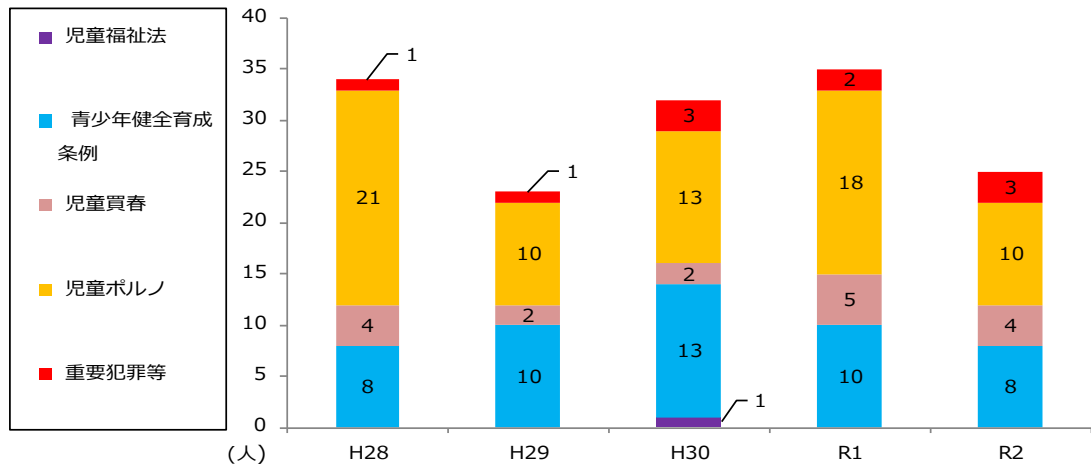
法令別では、青少年健全育成条例違反での被害が54人で最も多く、全体の45.0%を占め、次いで、児童買春・児童ポルノ禁止法違反での被害が37人で、全体の30.8%を占めました。



### (3) SNSに起因する事犯の被害少年

#### ア 被害の推移

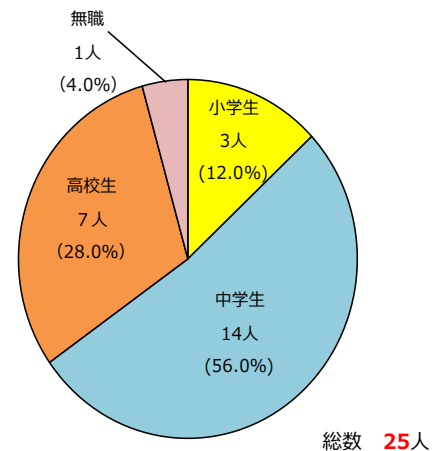
過去5年間におけるSNSに起因する事犯の被害少年は増減を繰り返しており、令和2年中は25人で、前年に比べ10人減少しました。



- ・ SNSとは、LINE、Twitter、Facebook等の出会い系サイト以外のウェブサイト及びアプリをいう。
- ・ 児童福祉法とは、児童に淫行をさせる行為等をいう。
- ・ 児童ポルノとは、児童の性被害・性的虐待の記録を製造、提供、公然陳列等をする行為をいう。
- ・ 重要犯罪等とは、重要犯罪（殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐、人身売買及び強制わいせつ）と逮捕監禁をいう。

#### イ 学職別被害状況

学職別被害状況は、中学生が14人で最も多く、全体の56.0%を占め、次に高校生が7人で、全体の28.0%を占めました。

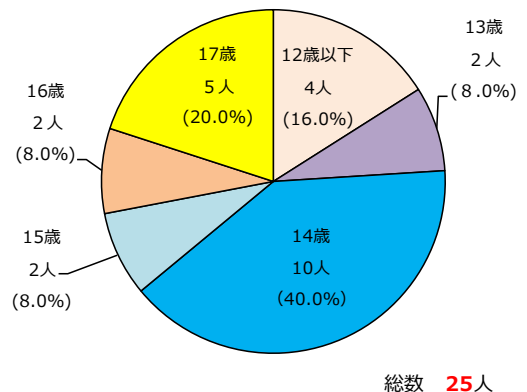


#### ウ 年齢別被害状況

年齢別被害状況では、14歳が10人で最も多く、全体の40.0%を占めました。

次に17歳が5人で、全体の20.0%を占めました。

また、12歳以下が4人おり、被害の低年齢化が懸念されます。



#### エ 男女別被害状況

全て女子にかかる被害でしたが、過去には、男子も被害に遭っています。

### 3 児童が自らを撮影した画像に伴う被害について

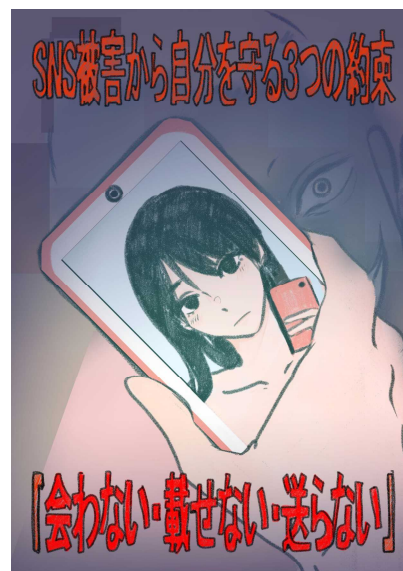
児童が自らを撮影した画像に伴う被害とは、「自画撮り被害」と呼ばれており、知り合いやSNS等で知り合った人から、だまされたり、脅かされたりして、顔や下着姿、裸などの写真を求められ、メール等で送られる被害のことをいいます。

送信された写真はインターネット上で拡散してしまうと、すべての写真を削除することは事実上不可能です。

茨城県内でも自画撮り被害は発生していますので、被害に遭わないためにも、

- ・ 自分の裸等をスマートフォン等で撮影しない
- ・ 交際相手や友達など信用している相手であっても、自分の裸等の写真を送らない

ことを守ってください。



茨城県警察大学生サポーター  
大濱由果さん 作成

**Check!**

**子供たちが狙われています！  
～SNSに起因する被害～**

近年、子供たちにもスマートフォンが急速に普及し、これに伴い、**SNSに起因して犯罪被害に遭う少年が増加**しています。

**犯罪者は理解者のふりをして近づいてきます！**

SNSは、**利便性の裏に潜む危険性**を認識し、**正しく利用**することが大切です！

**フィルタリングを必ず利用しましょう!**

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①②③に対応するフィルタリングが必要!

子供が安全にインターネットを利用するためには、スマートフォンの場合、①②③の3つのフィルタリングが必要となります。携帯電話大手3社が提供する「あんしんフィルター」などでは、簡単な設定で①②③のフィルタリングが可能です。

①携帯電話回線による接続  
②無線LAN回線(Wi-Fi)による接続  
③アプリによる接続

フィルタリング

アダルト  
暴力、悪口  
出会い系

使用時間や利用できるアプリの制限など、子供の学齢に応じた制限レベルを設定しましょう。  
※iPhoneでのアプリ制限や利用時間制限は、端末の設定を行う必要があります。